

■指定緊急避難場所

行政区	指定緊急避難場所
花巻地域	
松園町一区～五区、新田(しんでん)	松園振興センター
星が丘一丁目	(洪水時以外) 花北振興センター
浅沢、四日町一丁目一区・二区、四日町二丁目・三丁目、愛宕町、桜台、坂本町、小舟渡	(洪水時) 桜台小学校 花巻小学校
西大通り、材木町、北万丁目、南万丁目、若葉町、石神町、藤沢町、桜木町	文化会館
一日市、南川原町、鍛冶町、大通り一丁目・二丁目、末広町、双葉町、上町、豊沢町、東町、大町、仲町、御田屋町、花城町一区・二区、吹張町	まなび学園
里川口町、城内	花巻小学校
諏訪、桜町一丁目～四丁目、南城、十二丁目、成田、山の神、大谷地	花南振興センター
鉛、下シ沢、大沢、志戸平	
根岸、神明、橋本、西晴山、上根子上区、一本杉、才の神、上円膝、八幡、二ツ堰、中村、下円膝	湯口振興センター
新田(あらた)、熊野、古館、中根子	文化会館
南中根子	太田振興センター 湯口振興センター
鍋倉一区・二区	湯口振興センター
糠塚、北湯口の一・二、大畑、二枚橋、下湯本、上湯本台一・二、金矢、狼沢、桐ノ目、小瀬川、花巻温泉、台温泉、宇津野	湯本振興センター
二枚橋駅前	湯本振興センター 宮野目振興センター
矢沢、幸田、高松第一～第三、高木第一～第三、高木小路、東十二丁目	矢沢振興センター
西宮野目第一～第四、東宮野目、本館、葛第一・第二、田力、上似内、下似内	宮野目振興センター
山関、上太田、柴林、折沼、姥宿、泉畑、清水町、中央、坂杉、下坂井、大森	太田振興センター
尻平川、横志田、柄内、南笹間、中笹間、北笹間、轟木	笹間振興センター (洪水時、上記に加え) 笹間第一小学校 笹間第二小学校

\*洪水時の指定緊急避難場所として「戸塚森林公園管理棟」から「石鳥谷東部土地改良区」に変更しました

行政区	指定緊急避難場所
大迫地域	
大迫上町、大迫旭町、大迫仲町、大迫川原町第1・第2、大迫下町、大迫葡萄沢、大迫上の台	大迫振興センター
内川目第1・第2、内川目中央、内川目折壁、内川目大又、内川目小又	内川目振興センター
外川目第1～第4	(土砂災害時以外) 外川目振興センター (土砂災害時) 下中居自治公民館
亀ヶ森第1～第4	亀ヶ森振興センター
石鳥谷地域	
石鳥谷第1～第6・第15～第19	(洪水時以外) 好地振興センター (洪水時) 石鳥谷小学校 石鳥谷生涯学習会館
石鳥谷第7～第9	大瀬川振興センター
石鳥谷第10～第14	八日市振興センター
八幡第1～第6	(洪水時以外) 八幡振興センター (洪水時) 八幡小学校
八幡第7	宮野目振興センター
八重畑第1～第12	八重畑振興センター
新堀第1～第8	(洪水時以外) 新堀振興センター (洪水時) 石鳥谷東部土地改良区(*)
東和地域	
小山田第1～第4	小山田振興センター
土沢第1～第6・第9	東和コミュニティセンター
土沢第7・第8、中内第1・第2	成島振興センター
中内第3～第5	浮田振興センター
谷内第1～第3	谷内振興センター
谷内第4	
田瀬第1	田瀬振興センター
田瀬第2・第3	

### 防災ラジオを販売します

防災ラジオは、市がエフエムワンを通じて、避難勧告などの防災情報を発信した場合、自動で起動し放送が始まるラジオです。この防災ラジオを希望者に販売します。

※1世帯当たり1台まで  
【販売額】

- ▶1世帯…5,000円
- ▶1事業所…1万円



### 自宅が被災した場合は「指定避難所」が開設されます

指定避難所は、自宅が被災して帰宅できない場合に一定期間、避難生活を送るための場所です。指定避難所は災害発生当初から開設されているものではありません。

※最寄りの指定避難所は、花巻市ハザードマップをご確認ください



平時から取り組む 四つのチェック

# 大雨災害から身を守るために

毎年、初夏から10月ごろまでは、大雨や集中豪雨、台風など、雨による災害が起こりやすい季節です。災害から身を守るためには、ハザードマップや非常持ち出し品、災害・気象に関する情報をチェックし、日頃から備えておくことが大切です。

【問い合わせ】本館防災危機管理課(☎41-3511)



## チェック① 花巻市ハザードマップを確認

市が配布・市ホームページに掲載している「花巻市ハザードマップ」には、河川氾濫や土砂災害の危険性の高い場所、指定緊急避難場所などが記載されています。



ハザードマップを確認し、自宅などの周辺にどのような危険があるか把握しておきましょう。

▶花巻市ハザードマップURL  
<http://hmap.city.hanamaki.iwate.jp>



## チェック② 避難先を確認

自分や家族にとって、適切な指定緊急避難場所と、その道順を確認しておきましょう。

市が設置する指定緊急避難場所への避難が困難な場合は、安全な場所にある親戚・知人の家も避難先として考えられます。

災害の危険がない場所に住んでいる場合は、自宅にとどまり、安全確保に努めましょう。

※行政区ごとの指定緊急避難場所は次ページをご覧ください

- 避難時は、新型コロナウイルス感染症対策へのご協力をお願いします
- マスクを着用するなど、咳エチケットを心掛けましょう
  - 手洗い・手指消毒を心掛けましょう
  - 発熱や咳などの症状がある場合は、職員へ申し出てください
  - 密接した状態での会話は控えましょう
  - 定期的な換気にご協力ください

## チェック③ 避難のタイミングを確認

高齢者や障がいのある人など避難に時間を要する人、早期の立ち退きが必要な区域にお住まいの方は、早めの避難が必要です。

市では、避難に関する情報をFM放送(エフエムワン78.7MHz)、市ホームページ、広報車、携帯電話への緊急速報メール、SNSなどでお伝えするほか、テレビのデータ放送で配信します。

あらかじめ避難を開始するタイミングを確認しておきましょう。

## チェック④ 非常持ち出し品を確認

非常持ち出し品は、避難するときに家から持ち出した方がよい生活用具などのことです。衣類やタオル、常備薬、現金、保険証、携帯電話の充電器などを用意してください。

新型コロナウイルス感染症対策のため、マスクやハンドソープ(せっけん)、消毒液、体温計、歯ブラシなどの衛生用品も準備しておきましょう。

## 警戒レベルと住民がとるべき行動

警戒レベル	住民がとるべき行動	行動を促す情報
レベル5	命を守るための最善の行動をとる	災害の発生情報
レベル4	対象地区の人は避難	避難指示(緊急)、避難勧告
レベル3	避難に時間がかかる人は避難開始。そのほかの住民は避難の準備	避難準備・高齢者等避難開始
レベル2	避難行動の確認	注意報
レベル1	心構えを高める	警報級の可能性

### 土砂災害に備えましょう

市内には、土砂災害が発生する恐れのある「土砂災害警戒区域」などが592カ所あります。土砂災害から身を守るため、周辺の土砂災害の危険性や、避難経路などを確認し、いざというときに備えましょう。

災害時は、周りの人と声を掛け合いながら避難をお願いします。